

令和5年度 佐久市総合計画審議会第3部会（第3回） 議事録

日時：令和5年8月22日（火）

午前10時～11時20分

場所：佐久市役所議会棟

第3委員会室

【出席者】戸塚副部長、麻生委員、工藤（享）委員、酒井委員、渡辺委員

【事務局】木内企画課長、安井企画調整係長、金澤主任、小林主任

○協議事項等

次第

1 開会

- ・ 部会長挨拶
- ・ 欠席委員報告（雨宮部会長、武重委員、工藤（冴）委員、相澤委員、土屋委員、成澤委員、臼倉委員）

2 議事

（1）第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について

質疑、意見

事務局	<p>第5章の説明に入る前に、前回部会での質問事項について回答させていただく。</p> <p>まず、「地域福祉」の施策の中で、難病患者等激励費の具体的な周知方法について回答する。</p> <p>市では、難病患者等激励費について、市の広報紙、FM さくくだいら、市のLINE、ポスターの掲示等の媒体を用いて制度の周知を図っている。なお、難病指定をされたときに周知をしているのか、という質問があった。難病の指定は県が行うものであるので、その段階では市としては広報を行っていないが、市として把握をすることができた者に対しては、申請のご案内等を都度お送りしている。</p> <p>次に、臼田学園からの地域移行に関することについて、何点かあった確認事項について回答する。</p> <p>まず、佐久市内のグループホームの数であるが、現在市内には24のグループホームがある。</p> <p>次に、入居者の地域移行の実態についてであるが、入居者の地域移行に当たっては、何よりもまず入居者の意向、入居者がどう</p>
-----	---

	<p>生活したいかを大切にして、入居者がその希望をかなえられるような支援を行っている。</p> <p>具体的には、担当の支援員が入居者それぞれの個別支援計画を作る中で、入居者の希望（グループホームに入りたい、家族とアパートで暮らしたい、一人で暮らしたい、等）について聞き取り、施設での生活の中で、その希望を叶えるために必要な訓練（一人で服をたためる、等）を計画的に行う等、入居者の希望を叶えるための支援を行っている。</p> <p>また、臼田学園の退所後についても、生活が落ち着くまでは相談等を受け付けている。</p>
事務局	<p>【第二次総合計画後期基本計画 令和4年度（2022年度）進行管理報告書】</p> <p>うち、「第5章 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」「環境保全」（46～47 ページ）について説明</p>
副部会長	<p>環境保全について、ご質問等あるか。</p> <p>（意見等なし）</p>
副部会長	<p>それでは、こちらについては、このように取組を進めてもらうということでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
事務局	<p>「街並み緑化・公園・景観形成」（48 ページ）について説明</p>
副部会長	<p>街並み緑化・公園・景観形成について、ご質問等あるか。</p>
委員	<p>苗木の配布について、草花でもいいのか。苗木を植える場所がなく、公園周辺に植えても管理が大変になり、伐採するにもお金がかかる。草花を配布してもらいたいという意見もある。</p>
事務局	<p>地域緑化事業という事業を公園緑地課で実施しており、市ホームページに詳細が掲載されている。支給対象者は、市民・事業者・行政区・PTA・その他地域団体等となっている。苗木等を植える活</p>

	<p>動場所は公共施設・公益施設等となっており、申請と実績報告が必要となっている。</p> <p>今年度は6月30日までの申請となっており、毎年実施している事業となっている。詳細は公園緑地課へ問い合わせいただきたい。</p>
委員	<p>私もそういう制度があることを知らなかった。市もPRを強化してほしい。</p>
事務局	<p>令和4年度は22団体、6250株の花等を植栽いただいている。来年度もご協力いただきたい。</p>
委員	<p>公園の遊具の劣化について報道等されているが、市では点検をどのような形で行っているのか。</p>
事務局	<p>市で点検を行っている。危険箇所についてそれぞれ判定を行い、長寿命化計画に基づき、優先順位をつけて計画的に修繕等を行っている。</p>
委員	<p>遊具が取り外されたまま設置されない公園もあるが、設置の基準等はあるのか。</p>
事務局	<p>危険な遊具が問題となり、取り外した事案が全国的にあり、その一環だと思う。</p>
委員	<p>大きな公園から小さな公園まであり、設置から10年20年経過している。東屋の撤去が予定されている公園もあると聞いている。大きくなった木の管理や枝の伐採など、きちんと行われているか気になる公園がある。市でも限られた人材と財源という問題があると思うが、各公園を、有志で管理している、関係団体が管理している、シルバーが管理しているなど、誰が管理しているか把握できない。整備した頃は新しいこともあって熱心に管理していたと思うが、年数が経つにつれて継続した管理が疎かになっていると感じる。誰が草刈り等をしているか明確にしていきたい。管理者が明確になれば、有志で草刈り等を行うことも可能となる。</p>

事務局	<p>市内には都市公園が 55 カ所あるが、全て職員で管理できないため、シルバー人材センターに委託したり、指定管理者に委託したりと形態は様々である。また、草木が伸びる時期が重なるため、一斉に刈ることも難しい。</p> <p>委員のご意見は所管課へお伝えする。</p>
副部会長	<p>ありがとうございました。街並み緑化・公園・景観形成について出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
事務局	<p>「地球温暖化対策」(49 ページ) について説明</p>
事務局	<p>欠席委員から意見を預かったので事務局から紹介する。</p> <p>内山地域では大規模ソーラーが乱立している。コスモス街道で有名ではあるが、今ではソーラー街道になりつつある。景観も損ねてしまっている。市としては景観への対策も含めて何らかの対策をお願いしたい。</p>
副部会長	<p>地球温暖化対策について、ご意見等あるか。</p>
委員	<p>2 点質問がある。</p> <p>1 点目、佐久市は日照時間が長いことが大きな強みになっていると思うが、その部分で地球温暖化対策の太陽光発電の導入には良い条件だと思う。佐久平駅南地区の開発が終盤を迎えているが、大型商業施設で太陽光発電を導入している施設はどのくらいあるのか。参入してくる企業に対し、太陽光発電の導入を誘導していたのか。</p> <p>2 点目、浅科地区のある商業施設付近の太陽光発電施設の開発について、途中で中断しているという話を聞いているが、現在どういう状況になっているのか。</p>
事務局	
委員	<p>詳細を確認させていただく。</p>

事務局	<p>地球温暖化対策は関心が高い施策だと思うが、満足度指数がなかなか上がってこない。施策の内容について、ひと工夫が必要ではないか。メガソーラー、平根発電所と具体的な記載はあるが、それだけで満足度指数が上げられるか、なかなか厳しいと思う。今まで取り組んできた事業の継続も必要であるが、更に工夫した施策展開を期待したい。</p>
委員	<p>佐久市だけでなく、世界全体の問題であるが、なかなか成果が見えづらい状況である。個人の対策としては、省エネ家電に買い替えることが身近な二酸化炭素の削減となり、市でも冷蔵庫・LEDの買換えに対して補助金を交付している。来年度は品目を増やすことも検討している。</p>
委員	<p>補助金額が僅かであるから、もう少し大胆に補助してもらいたい。</p>
事務局	<p>市の地球温暖化対策の取組として、公共施設における県産材利用と太陽光発電設備の設置について動きはあるか。こういった動きも広報で取り上げてもらえれば市民も関心が高まると思う。</p>
委員	<p>現在、公共施設の屋根に太陽光発電の設置を進めている。</p>
事務局	<p>他地区で問題のある太陽光発電事業者が佐久市で開発を進めようとしている。これに対し、市ではそれを規制できる条例はあるのか、開発をストップできるのか。</p>
委員	<p>市では、太陽光発電の設置等に関するガイドラインと佐久市太陽光発電設備の設置等に関する要綱を定めており、それに基づいて着工から撤去まで事前に協議等を行っている。 また、大規模な開発に対しては、他の法律による規制もある。</p>
事務局	<p>ガイドラインと要綱について、設置して10年20年後どうなるのか、心配している住民もいる。ガイドライン・要綱の中で撤去や廃棄についての規定はあるのか。 ガイドライン・要綱では、撤去や廃棄についてもどういう計画</p>

委員	<p>であるのか、着工前に市に計画書を提出してもらっている。また、撤去・廃棄費用も定期的な積立て等により確保することを謳っている。</p>
事務局	<p>撤去も含め、太陽光発電設備の設置について協定等を交わすのか。</p>
副部会長	<p>地元区での説明会と、当該区と太陽光発電設備の設置、運用、管理、撤去に関する協定を締結するようになっている。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。地球温暖化対策について出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いする。よろしいか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
副部会長	<p>「環境衛生」(50 ページ) について説明</p>
委員	<p>環境衛生について、ご意見等あるか。</p>
委員	<p>可燃ごみについて、異物混入で残されるケースがある。中身はパック類であるが、小さなジュースのパック類が入っていたことにより回収されないケースがある。それだけで回収できないとその区にとっても迷惑であるし、また、新聞紙で目隠しをしている可燃ごみがほとんどである。仮にパックを隠すために新聞紙を使用しているのであれば、新聞紙は古紙としてリサイクルできるので本末転倒となっている。可燃ごみの内容物についておおらかに見てもらいたい。また、雑がみの回収を増やしてもらいたい。</p> <p>資源物である毛布であるが、「袋に入りきらない場合は切ってください」とごみカレンダーに記載されている。厚い毛布を実際に切ることができるか。高齢者は特に大変だと思う。ゴミステーションに出せないものは有料になってしまうので、大きい袋を作ってもらいたい。</p>
事務局	<p>うちは紙パックが入っていても回収されないことはない。回収する業者によっても異なると思う。</p>

委員	紙パックは資源なので、可燃ごみに含まれているのであれば回収しない業者の判断が正しい。
委員	佐久市の分別は移住者には全く分からないと思う。 全体的に見ると、埋め立てが可燃に移行しただけでごみの総量は減少していないと思う。 ごみ袋は特大があってもいいと思う。
事務局	報告書にごみの排出量実績が記載されており、減量化が進んでいないと思うが、クリーンセンターができる前と後の実績が分かるか。
副部会長	平成 25 年度の排出量が 25,326 t である一方、令和 3 年度が 23,478 t と減少している。
事務局	ありがとうございました。環境衛生について出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいか。
事務局	(異議なし)
委員	「上水道」(51 ページ) について説明
事務局	佐久水道の関係はこの施策で謳わなくていいのか。
副部会長	市の施策に関する審議なので、問題ない。 上水道について、ご意見等あるか。
副部会長	(意見等なし)
事務局	それでは、こちらについては、このように取組を進めてもらうということによろしいか。
事務局	(異議なし)
副部会長	「下水道」(52 ページ) について説明

委員	<p>下水道について、ご意見等あるか。</p>
事務局	<p>放流水を塩素消毒しているそうだが、どうしてきれいになった水に塩素を混ぜなければいけないのか。</p>
委員	<p>病原菌細菌などによる放流先での汚染を防ぐ目的で塩素消毒を行っている。環境への影響はほとんどない。</p>
事務局	<p>公共下水道区域を拡大する方針はあるのか。</p>
副部会長	<p>維持管理を中心に進めていくと思われる。</p> <p>それでは、こちらについては、このように取組を進めてもらうということよろしいか。</p>
事務局	<p>(異議なし)</p>
副部会長	<p>先ほど、「地球温暖化対策」で出された質問に回答する。</p> <p>1点目であるが、大型商業施設は民間施設であるので、どの程度太陽光発電設備が設置されたかは把握していない。市では設置の誘導も行っていない。</p> <p>2点目であるが、6月定例会で環境部長から答弁した内容と状況の変化はない。具体的には、要綱に定める事前協議の手続を終える前に工事に着手していることから、要綱違反事案として事業者へ指導するとともに、経済産業省に報告した。また、現在の状況は、事業者において伐採・整地がなされ、雨水を浸透させるための施設設置と法面保護のための種子吹付緑化工事が行われている。</p> <p>それでは、本日の審議が全て終了した。ありがとうございました。</p>

(2) その他

・特になし

3 閉会